2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、①②③④⑤「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ等級　⑥「物品の販売」のＢ又はＣ等級に格付けされ、何れも関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
問い合わせ先は、下記⑵に同じ
⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係　小野　匡弘　電話03―3591―6361　内線2830
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は上記⑵の箇所で直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。
⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成24年９月４日17時00分
⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成24年９月25日
⑹　開札の日時及び場所
①　平成24年９月26日10時30分
②　平成24年９月26日11時30分
③　平成24年９月26日13時00分
④　平成24年９月26日14時00分
⑤　平成24年９月26日15時00分
⑥　平成24年９月26日16時00分
場所は海上保安庁入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryuji Masuno, Vice Commandant, Japan Coast Guard.
⑵　Classification of the products to be procured : 7
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : ①1,400 uniform Type 1 Jackets and other 4 kinds ②1,200 ColdProof-WaterProofing Jackets and other 1 kinds ③2,700 uniform Type 3 Jackets and other 3 kinds ④200 uniform Type 2 Jackets and other 5 kinds ⑤3,000 working clothes Type 1 Jackets and other 1 kinds ⑥59 Exposure suit
⑷　Delivery term : ①15, March, 2013 ②31, January, 2013 ③25, March, 2013 ④19, March, 2013 ⑤21, March, 2013 ⑥21, December, 2012
⑸　Delivery place : ⒜①②③④⑤Japan Coast Guard School ⒝⑥CHITOSE Air Station and other 19 place.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting :
③　have Grade ①②③④⑤A, B or C of level of interest in “Manufacturing” ⑥B or C of level of interest “selling” in Kanto・Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2010・2011・2012.
④　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for tender ; 17 : 00, 25, September, 2012.
⑻　Contact point for the notice : Ono Masahiro, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Policy and Legal Affairs division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2―1―3 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918 Japan. TEL 03―3591―6361 ext. 2830

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年８月６日
契約担当役
独立行政法人物質・材料研究機構
総務部門総務部参事役　真明　俊宏
◎調達機関番号　513　◎所在地番号　08
○第25号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　高温高圧結晶成長装置　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成25年３月29日
⑸　納入場所　独立行政法人物質・材料研究機構
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、書類提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。
ＮＩＭＳ電子入札システム
http://www.nims.go.jp/nims/procurance/bid-info.html
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第１項の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人物質・材料研究機構契約事務細則第４条第２項の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度全省庁統一資格「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている者であること。